

平成 30 年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、議長に結成を届けた会派に対して交付されます。支給額は、議員一人当たり年額 300,000 円（月額 25,000 円）です。

単位（円）

項目 \ 会派名	深谷同志会 (8人)	深政クラブ (5人)	深和会 (3人)	公明党 (3人)	日本共産党 (3人)	彩新クラブ (2人)
交付額 (A)	2,400,000	1,500,000	900,000	900,000	900,000	600,000
自己負担額 (B)						3,857
支出額 (C)	1,625,835	1,264,323	637,217	893,286	606,529	603,857
支出 内訳	調査研究費等	945,939	1,264,323	476,050	398,454	
	研修費				7,620	
	広報費	677,002			81,000	597,925
	広聴費				984	
	資料作成費					
	資料購入費	2,894			25,140	
事務費			161,167	388,692		152,270
差し引き額 (A + B - C) 市への返還額	774,165	235,677	262,783	6,714	293,471	0